

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示  
(建築のためのサービスその他の技術的サービス  
(建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成23年5月10日

支出負担行為担当官

沖縄防衛局長 真部 朗

◎ 調達機関番号 010      ◎ 所在地番号 47

第1号

## 1 業務概要

(1) 品目分類番号 42

(2) 業務名 シュワブ(H23)水域生物等調査

(3) 業務内容 本業務は、キャンプ・シュワブ  
水域及び周辺海域において海域動物調査、サ  
ンゴ類調査及び海藻草類調査等を行うもので  
ある。

(4) 履行期限 平成24年12月25日まで(ただし、  
平成23年夏季分の海域生物調査については平  
成23年12月25日までとする。)

(5) その他

ア 本業務は、資料及び見積書の提出を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、例外的に電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙による見積合わせ（以下「紙見積合わせ方式」という。）に代えるものとする。なお、紙見積合わせ方式の承諾に関しては、「紙見積合わせ方式参加承諾願」を提出すること。

- ・ 提出窓口 〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9 沖縄防衛局総務部契約課契約審査係 電話098-921-8131（内155）

- ・ 提出時間 午前9時から午後5時までとする（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）。ただし、正午から午後1時までの間を除く。

イ 電子入札システムで使用できるICカードは、代表者又は当該見積合わせ案件に関する

見積権限及び契約締結権限について委任を受けた者（以下「代理人」という。）のＩＣカードのみとし、代理人による場合は、参加表明書の提出前までに、「委任状」を提出すること。

## 2 参加資格、選定基準及び評価基準

技術提案書の提出者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は(2)に掲げる資格を満たしている共同体であること。

### (1) 単体企業

ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ 装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「環境等」に係る一般競争（指名競争）参加資格で「A」の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11

年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)

ウ 参加表明書の提出期限の日から見積書の提出の時までの期間に、沖縄防衛局長から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について(通達)」(平成6年8月31日付施本第1605号(CCP))に基づく指名停止を受けていないこと。

エ 沖縄防衛局が発注した業務のうち、平成21、22年度(当該年度を含まない過去2年間)に完成、引渡しが完了した業務の実績がある場合には、業務成績評定点合計の平均が65点以上であること。

## (2) 共同体

(1)に掲げる条件を満たしている者により構成されている共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」(平成23年5月10日付沖縄防衛局長)に示すところにより装備施設本

部長からシュワブ（H23）水域生物等調査に係る共同体としての競争参加の資格（以下「共同体としての資格」という。）の決定を受けている者であること。

(3) 技術提案書の提出者を選定するための基準

ア 技術士法（昭和58年法律第25号）又はその他の法令等に基づく登録状況

イ 専門分野別の技術職員の状況

ウ 同種又は類似の業務の実績

（共同体としての実績は、構成員として分担した業務実績とする。）

エ 配置予定の技術者の資格、経験、手持ち業務の状況

オ 再委託又は技術協力の予定

(4) 技術提案書を特定するための評価基準

ア 提出者の業務経歴等

技術士法又はその他の法令等に基づく登録状況、同種又は類似の業務の実績（共同体としての実績は、構成員として分担した業務実績とする。）、専門分野別の技術職員

の状況

イ 技術職員の経験及び能力

配置予定の技術者の資格、経験、手持ち業務の状況、担当した業務の業務実績

ウ 業務実施方針及び手法

説明書の理解度、実施方針の妥当性、提案の的確性・独創性・実現性、工程計画及び動員計画の妥当性

(5) 暴力団関係業者の排除

ア 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、参加表明書を受け付けない。

イ 契約を締結するまでに、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3 手続等

(1) 担当部局 上記 1 (5) に同じ。

(2) 説明書の交付期間、交付場所等

ア 交付期間 平成 23 年 5 月 10 日から同年 7 月 12 日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前 8 時から午後 10 時まで。ただし、金曜日は午後 6 時まで。紙見積合わせ方式の場合は午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までの間を除く。）。

イ 交付場所 防衛施設建設工事電子入札システムセンター

<http://www.mod-edbc.go.jp>

ウ 交付の方法 すべて、電子データで交付を行う。

文書類 : P D F ( A c r o b a t 8 形 式 )

図面類 : P D F ( A c r o b a t 8 形 式 )

申請書類 : 一太郎 ( V e r . 2 0 0 7 形 式 ) 又は  
W o r d ( V e r . 2 0 0 3 形 式 )

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ 使用条件 ダウンロードした資料の取扱

いに関する、利用規則に同意すること。

オ 印刷物による交付 やむを得ず印刷物による交付を希望する場合は、印刷物による交付を希望する旨の申込書（書式自由、業務名、郵便番号、住所、商号又は名称（押印済みのもの）、電話番号、担当者氏名記載のもの。）を上記 1（5）に示す提出窓口へ持参すること。ただし、交付期間のうち、行政機関の休日及び正午から午後 1 時までの間を除いた毎日、午前 9 時から午後 5 時までとする。

また、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）（以下「郵送等」という。）による交付を希望する場合は、申込書と着払いのラベル（申込者の住所・氏名を記載）を同封し、上記 1（5）に示す提出窓口へ送付すること。

なお、印刷物による交付については貸与とし、開札日から 14 日以内に返却するもの

とする（郵送等による場合は期限内必着）。

また、この対応により被った不利益や損害については、一切保障しない。

カ その他 交付に当たっては、上記 2（2）に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けている者又は技術資料の提出期間内までに当該資格の取得見込者を対象とする。

(3) 参加表明書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間 平成 23 年 5 月 10 日から同年 5 月 20 日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前 8 時から午後 10 時まで。ただし、金曜日は午後 6 時まで。平成 23 年 5 月 20 日は午後 3 時まで。ただし、紙見積合わせ方式を行う場合で、持参する場合は午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までの間を除く。）。平成 23 年 5 月 20 日は午後 3 時まで。郵送等による場合は、平成 23 年 5 月 20 日午後 3 時必着。

イ 提出場所 上記 1（5）に同じ。

ウ 提出方法 電子入札システムにより提出すること。ただし、紙見積合わせ方式による場合は、郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は持参すること。

(4) 技術提案書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間 平成23年6月3日から同年7月13日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前8時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後6時まで。平成23年7月13日は午後3時まで。紙見積合わせ方式により持参する場合は午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。平成23年7月13日は午後3時まで。郵送等による場合は、平成23年7月13日午後3時必着。

イ 提出場所 上記1(5)に同じ。

ウ 提出方法 電子入札システムにより提出すること。ただし、紙見積合わせ方式によ

る場合は、持参又は郵送等すること。

#### 4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行コザ代理店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行コザ代理店）又は金融機関若しくは保障事業会社の保証（取扱官庁 沖縄防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 関連情報入手のための照会窓口  
上記1(5)に同じ。

(6) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(7) 上記 2 (1)イに掲げる競争参加資格の決定を受けていない単体企業又は上記 2 (2)に掲げる共同体としての資格の決定を受けていない者（競争参加資格の決定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も上記 3 (3)により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の決定を受けていなければならない。

(8) 詳細は説明書による。

## 5 Summary

(1) Classification of the services to be procured : 42

(2) Subject matter of the contract : Marine Creatures Surveys, Camp Schwab (2011)

(3) Time-limit to express interests by electronic bidding system : 3:00 P.M. 20 May 2011

(4) Time-limit for the submission of pro-

posals by electronic bidding system :

3:00 P.M. 13 July 2011

- (5) Contact point for documentation relating to the proposal : Contract Division, General Affairs Department, Okinawa Defense Bureau, MOD, 290-9 Aza-Kadena, Kadena-cho, Nakagami-gun, Okinawa  
〒904-0295 TEL 098-921-8131 (Ext.155)